

ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 9 月 11 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|----------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	ザンビア及びアフリカ諸国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ザンビア政府は、第8次国家開発計画および国家保健戦略計画（2022-2026）の中で、質の高いユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現を保健分野の最重要目標に掲げ、プライマリ・ヘルスケアの強化に取り組むとしている。しかし、依然として母子保健上の課題や感染症に起因する死亡の割合が高く、また近年では非感染性疾患も増加している。これらの課題は急速な人口増加や都市化によってさらに深刻化しており、特に首都のルサカ郡においては、医療サービスの不足を招いている。このような状況に対して、地域レベルでの医療サービスへのアクセスと質を同時に改善することが重要である。特に一次レベル病院は、予防・診断・救急対応・高次医療施設への紹介といった多様な機能を担い、保健システムのピラミッド構造の中で中核的な役割を果たしている。そこで、JICAは無償資金協力により、ルサカ郡で地域医療の中核となる5つの一次レベル病院を整備し、さらにこれら5病院において技術協力「ルサカ郡総合病院運営管理能力強化プロジェクト」を実施した。その結果、Balanced Scorecard（BSC）の導入による病院内のガバナンス体制強化、院内感染対策の強化、医薬品・医療機器の適正管理、保健局や保健省との連携強化が成果として上がり、病院運営管理の改善が図られた。これらの成果を定着させ、対象病院以外にも展開するには、現場レベルの取組を仕組み化し、州・国レベルで承認される必要がある。さらに、より良い医療サービスの提供のため、患者安全に配慮した患者中心の医療や、地域コミュニティでの活動などを強化するニーズも確認されている。このように、先行案件での成果のさらなる定着・拡大と新たなニーズへの対応のため、ザンビア政府より我が国に協力が要請された。本事業は、対象病院において目標に基づく計画・評価・改善の仕組みの定着、患者安全の取組の強化、コミュニティ活動の強化による受診行動の促進、保健局及び保健省との連携強化を行うことにより、当該病院において都市型病院モデルとしての病院運営管理方法の確立・患者満足度の向上を図り、もって質の高い医療サービスの提供に寄与し、同モデルの他病

院への普及を促進するものである。本業務では、本事業実施に向けた、詳細計画策定のための調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメント、障害主流化、及び人間の安全保障を推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）準備業務（2026年10月上旬～2026年10月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② ザンビア側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問票（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ③ プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。
- ④ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務（2026年11月上旬～2026年11月下旬）

- ① JICAザンビア事務所等との打合せに参加する。
- ② ザンビア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア） 要請背景・内容

イ) 関連する開発計画、政策、制度

ウ) 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関（WHO、UNICEF、グローバルファンド、世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性

オ) 上記ア)～エ) 全てにおけるジェンダー視点に立った情報収集と分析。加えて、対象地域の社会や組織、当該分野におけるジェンダーに関連する情報（社会規範・慣習、法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題等）の収集と分析。なお、同情報を収集する際は、「JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【保健医療】」

(https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_09_health.pdf) を参照すること。

カ) 障害者のニーズ・実態、アクセスと利用上の障壁の把握、障害主流化にかかる実施体制・関係者・データの確認。なお、同情報を収集する際は、「JICA事業における障害主流化の推進 分野別ガイダンスノート 保健医療」

(https://www.jica.go.jp/activities/issues/social_sec/_icsFiles/afieldfile/2026/04/13/Health.pdf)を参照すること。

キ) オ) カ) の分析により把握したジェンダー及び障害主流化課題に対応する活動（案）、活動のためのインプット（案）、活動の進捗を測る指標（案）の提案。

④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び

代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

- ⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAザンビア事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026年12月上旬～2026年12月中旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1）業務完了報告書

2026年12月18日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

¹ 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は2026年11月7日～11月28日を予定していますが、一週間程度前後する可能性があります。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりの予定です。

ア) 総括（JICA）

イ) 協力企画（JICA）

ウ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA ザンビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舍手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部保健第一グループグローバルヘルス・保健第一チームから配付しますので、hmge1@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・要請書

- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

- ・ 2022-2026 National Health Strategic Plan

<https://www.unicef.org/zambia/media/5791/file/MOH-National-Strategic-Plan-2022-2026.pdf>

- ・ ルサカ郡総合病院運営管理能力強化プロジェクト Project Completion Report

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/1000057819.pdf>

- ・ JICA 事業におけるジェンダー主流化の手引き【保健医療】

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_09_health.pdf

- ・ JICA 事業における障害主流化の推進 分野別ガイダンスノート 保健医療

https://www.jica.go.jp/activities/issues/social_sec/_icsFiles/afiel_dfile/2026/04/13/Health.pdf

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照く

ださい。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。
- ⑦ 本業務の調査対象である「ルサカ郡一次レベル病院運営管理能力強化プロジェクトフェーズ 2」は、「ルサカ群総合病院運営管理能力強化プロジェクト」の後継案件にあたります。

以上